

持続可能な
インパクトを
生み出そう



有田2000
ロータリークラブ

Rotary
Arida2000



Club Bulletin No. 1126

会長 樋口 明
幹事 神山 裕介
クラブ会報委員長 加納 恒儀

経済と地域社会の発展月間

四つのテスト 言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

本日のプログラム

令和8年 10月 24日(土)
第1127回

白木海岸清掃奉仕移動例会

例会日/毎週水曜日 19:00

事務局・例会場/〒643-0025

有田郡有田川町土生409

吉備インターゴルフセンター

TEL070-1821-3466

FAX050-3183-7134

E-mail: info@arida2000rotary.club

URL: http://arida2000rotary.club/

次回のプログラム

10月31日 ボーリング例会

11月14日 ロータリーカレッジ

11月18日 有田ロータリークラブ

直前会長 木本 隆昭様

12月 2日 年次総会

前回の報告 (第1126回例会)

令和8年10月7日(水)

ソング「君が代」「奉仕の理想」

会長の挨拶 幹事報告 委員会報告

ニコニコ箱報告

<ゲスト> 行政書士 原田 敬司様

<ビジター>

和興健康株式会社

小川 正子様

行政書士

池浦 正典様



●樋口会長挨拶●

みなさん、こんばんは。
本日のゲストは行政書士
でいらっしゃいます原田
敬司様です。後程、よろ
しくお願いいたします。
また、ビジターの小川様
におかれましては、前回
のご参加に続き本日のご
訪問につきまして、ご参加ありがとうございます。
メンバーの皆様には、本日の例会出席誠に
ありがとうございます。

10月になり、RIの強化月間としては、経済と
地域社会の発展月間と位置づけられていま
す。私たち自身も地域社会の発展に向けて、
ロータリアンとして何ができるかを改めて考え



る素晴らしい機会にしたいと思います。

10月は、日本ロータリーにおいては米山記念
月間。米山記念奨学会へのご寄付もよろしくお願
いいたします。

さて本日、10月7日は、個人的な話になりま
すが私の心のよりどころとしている、藤並神社の
10月9日秋祭り本番にむけた、のぼり立ての日
です。

朝早くから集合して作業を行います。幟立て
や提灯の用意というのは、細かい手順があり、そ
れに順を追って完成しなければならない決まりが
あります。決してたいしたことではないわけですが、
それが年に1回のことなので覚えているようで
覚えていないのです。しかも毎年手伝うわけじゃ
ないので、よけいに忘れていきます。しかし、やっ
ているうちに少しずつ思い出しますし、15名前
後で作業しますので、自分は忘れていたけれど彼
が覚えていた。彼は忘れていたけど、自分は覚えて
いた。という感じでなんとか作業は進んでいき
ます。そうして、秋祭りの準備は無事できたわけ
ですが、本番はこの9日です。

これまた朝の6時くらいから神輿の準備等手伝い
させてもらうわけなのですが、ロータリーと同じ
くはい、よろこんでの精神で手伝わせていただ
きます。藤並神社の準備を引き合いに出しましたが、
同じ目的を目指せば、お互いの力を合わせて
頑張りあえる、我々もそんなクラブを目指したい
と思います。

皆様も、9日には藤並神社の秋祭りにお越しいた

だきたいと思います。お昼前後から賑わっていますが、見どころはと言いますと、三面（獅子舞）が帰ってきた後の神輿の帰還です。時間帯でいうと午後5時～6時くらいになります。ご興味のある方は、ぜひともご参拝をよろしくお願い致します。

藤並神社の歴史は、以前宮司様にも来ていただき卓話で拝聴しました。天元3年（980）紀伊国司であった菅原有忠が北野天満宮から菅原道真を勧請して天満宮と称するようになったとされます。泣沢女の古墳は、7世紀に築造された有田川流域最大の後期古墳で、和歌山県の史跡に指定されています。古墳の内部には、和歌山県内では珍しい巨石を使用した横穴式石室が構築されています。境内にあるイチイガシは、幹周4.2m、樹高18mの大樹です。高さ2mのところから、2支幹に分岐して樹冠は南北12mにも至り、樹齢はその大きさから300年以上と推定されています。藤並神社のイチイガシは、和歌山県内における最大級のイチイガシであることから、和歌山県の天然記念物に指定されています。

例会は10月は、白木海岸の清掃、ボーリング移動例会と続きます。メンバーの皆様には、ご参加のお願いを申し上げまして、会長の時間とさせていただきます。ありがとうございました。

●幹事報告●

神山裕介君

2640地区より

1・2028-2029年度ガバナー候補選出について

2・ロータリー財団セミナー開催のお知らせ

2026年12月2日（水）

12時～登録（回覧）

3・10月17日開催 地区立

法案検討会の議題変更について（回覧）

例会変更は、ホワイトボードに掲載しています
次の例会 11月24日（土）白木海岸清掃移動例会です。宜しくお願い致します。

黄色ポロシャツ 火ばさみを準備お願いします。

例会終了後：第3回 理事・役員会議 開催



●委員会報告●

週報委員会 加納恒儀君

10月号 ロータリーの友横組

P19～27 2027年 国際大会 パルセロナに魅せられて

P42 詰め将棋の答え

縦組

P13 ロータリー 俳壇



●ニコニコ箱●

小川正子様：前回に引き続き、参加させて頂いております。素晴らしい出会いと交流に感謝です。100歳まで上り調子に勢いを得られる場、嬉しい気持ちで一杯です。

樋口明君：皆さん 今晩は！原田様 池浦様 小川様 本日はよろしくお願い致します。

神山裕介君：原田様 今日は宜しくお願いします

加納恒儀君：遅れてすいません。本日もどうぞ宜しくお願い致します。

前任君：行政書士 原田様 本日よりよろしくお願い致します。

梅本茂樹君：行政書士 原田様 本日の卓話よろしくをお願いします。

南良暢君：原田敬司様 本日はお越し頂き有難うございます。池浦正典様 小川正子様も本日も有難うございます。

大浦輝彦君：皆さん こんばんは 原田様本日は宜しくお願い致します。

中屋喜臣君：皆様お疲れ様です。本日は原田様お忙しい中ありがとうございます。宜しくお願いします。

森誠君：季節も秋を感じられるようになってきましたが、まだまだ忙しい日々となっています。本日は、原田様よろしくお願い致します。

永石睦巳君：原田様ようこそ有田2000RCへ よろしくをお願いします。



粉河ロータリークラブ

直前会長 阪井和篤様より

創立60周年記念講演のお知らせ

11月21日（土）14時から開演

場所：粉河ふるさとセンター大ホール

講師：高嶋 仁様

60 粉河ロータリークラブ 創立60周年記念講演

夢を描き、
未来を創る
人づくり

夢を持ち、挑戦する心が未来を創ります。
子どもたちの可能性を信じ、支える大人の存在が、
より良い未来へとつながります。

特別講演会

講師 **高嶋 仁 氏**
智辯学園和歌山高等学校野球部 名譽監督

甲子園で数々の優勝を生き、
多くの人材を育ててきた高嶋仁監督に、
「人を育てること」夢を実現する力について
講演していただきます。

日時 **11月21日（土）**
14:00開演（13:40開場）

会場 粉河ふるさとセンター 大ホール
和歌山県和歌山市日笠町4-5-15 講堂

参加費 **無料**

こんな方におすすめ！

- 子どもの可能性を伸ばしたい保護者の方
- 夢に向かって頑張る子どもたち
- 教育・スポーツ・人材育成に関心のある方

高嶋 仁（たかしま ひろし）氏プロフィール

1949年生まれ。長崎県五島市出身。
智辯学園・智辯学園和歌山高等学校野球部監督として、
甲子園出場10回。監督時代に多くの選手を甲子園に送り出
し、選手たちの自主性を伸ばし、人間教育を重視した指導で、多くのプロ野球選手や社会で活躍する人材を育成してきた。
2015年2月、智辯学園和歌山高等学校野球部名譽監督

お問い合わせ 粉河ロータリークラブ事務局
〒645-0202 和歌山県和歌山市日笠町4-5-15 粉河ふるさとセンター大ホール
（有田地区） 094-841-1111（13時～16時）

●卓話● 原田 敬司様

現職

行政書士原田事務所 所長

株式会社アークシステムプランニング 代表取締役

株式会社総合システム 業務推進役（前代表取締役）



略歴

和歌山県内の企業（鉄鋼会社・事務機メーカー）を退職後、総合システムに入社。退職しソフトウェア会社設立。総合システムから復帰の依頼。代表取締役を次世代に引き継ぎ和歌山でアークシステムプランニングとして活動。行政書士は会役員として活動（理事 総務部長）。

本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。本日は、私ども行政書士の仕事と、直近の法改正による変化についてお話しさせていただきます。

行政書士は「街の身近な法律家」と呼ばれます。主な業務は、飲食店や建設業の開業に伴う「許認可申請」、契約書や遺言書といった「権利義務・事実証明に関する書類作成」、そして外国人材の「在留資格手続き」など多岐にわたります。ビジネスの立ち上げから市民生活の安心まで、行政と皆様をつなぐパイプ役を担っています。

2026 年度、私の所属する総務部では災害発生時の罹災証明書の申請、自動車等の登録抹消支援、外国人の生活支援などで市町村との防災協定の締結に取り組んでおります。

そして今、行政書士を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。法改正（2026 年1 月施行）により、主に次の点が強化されました。

まず、「使命」としまして、単なる書類作成代行にとどまらず、「国民の権利利益の実現に資する」という法務専門職としての使命が法律上初めて明記されました。

2 つ目は、デジタル社会への対応義務としまして、行政手続のオンライン化が進む中、土業で初めてICT（情報通信技術）の活用による利便性向上の努力義務が課されました。

3 つ目は、特定行政書士の権限拡大で、自身が申請に関与していない案件であっても、不許可となった場合の不服申立て（審査請求）を代理できるようになり、救済やセカンドオピニオンの幅が広がりました。

4 つ目が非常に大きな改正内容で、無資格業者の排除と罰則強化としまして、「コンサルティング料」など名目を問わず、無資格者が有償で許認可書類を作成することが厳しく禁止され、法人に対する両罰規定も整備されました。

デジタル化が進む現代だからこそ、単に書類を作るだけでなく、法令に則って皆様の事業成長や権利を守る「伴走型のパートナー」としての役割が強く求められています。

事業の許認可や法的なお困りごとがございましたら、ぜひお近くの行政書士にお声がけください。

Office

行政書士 原田事務所

〒649-6248 和歌山県岩出市中黒3番地の21

TEL：0736-67-8000（代）

